

# 請 書

収入印紙

消印は  
右下へ

1 契約の名称 \_\_\_\_\_

2 契約金額

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

※契約期間の中途において、消費税率の改定が行われた場合、改定後の消費税の額については、国の指針に従い計算するものとする。

3 履行期限 \_\_\_\_\_

4 履行場所又は  
対象物件 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

互理地区行政事務組合  
管理者 齋藤俊夫 殿

受託者 住所  
氏名 ⑩

上記の契約については、上記の記載事項及び次の条項を遵守し、お請けいたします。

- この契約を履行するにあたり、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）の必要経費は当方で負担します。ただし、貴殿の責めに帰する理由による損害を除きます。
- 契約期間中に互理地区行政事務組合暴力団等排除措置要綱別表各号に該当すると認められたときは、この契約を解約されても異議ありません。
- この契約に係る業務を完了したときは、遅滞なく貴殿に業務完了の報告をおこない、貴殿の検査を受けるものとします。なお、検査の結果、不合格あるいは疑義を生じ、補正、修補、再調査等の必要があるときは、速やかにこれを行い、補正、修補、再調査等の完了の届を提出し、再検査を受けるものとします。
- 契約代金は、前項の検査合格後提出する請求書を、貴殿において受理した日から30日以内に支払われることとします。
- 契約期間中に完了の見込みがないとき又は当方がこの請書の条項に違反したときは、貴組合においていつでもこの契約を解除されても異議ありません。
- この契約に係る業務のかし又はそのかしによって生じた貴殿の損害については、第3項の検査の完了の日から1年間担保の責めに任じます。
- その他疑義が生じたとき、又は定めのない事項が生じたときは、双方が協議のうえ決めるものとします。

注 1 金額は、アラビア数字で記入し首票金額の訂正は認めない。

2 首票金額の頭部に¥字を表示すること。

※修繕・業務委託・役務